

## 平成29年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時  
平成29年7月27日（木）  
開会 午前10時  
閉会 午後0時15分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員  
松田照美、三浦庄三、唐井可愛、岡崎信久、谷山れい子、若杉眞佐子、中野真紀、  
西山妙子、酒井翼、永野博、伊藤一正、松澤裕子 12名
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者  
0名
- 6 出席した事務局職員等  
市民生活部長 石坂清二、市民活動課主幹 西尾頼子、市民活動課男女共同参画係  
長 大津奈々子、市民活動課男女共同参画係主事 木村紗雪 4名
- 7 議題等
  - (1) 平成28年度第2次尾張旭市男女共同参画プランの外部評価について
  - (2) 平成29年度第2次尾張旭市男女共同参画プラン関連講座計画について

事務局 (主幹)	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。市民活動課主幹の西尾と申します。</p> <p>ただ今から、平成29年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は12時を予定しておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>本日は、12名の委員皆様にご出席いただいております。尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ておりますので、本審議会は成立しておりますことを、まずもってご報告申し上げます。</p> <p>また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となりますことも、あわせてご了承ください。</p> <p>この第2期審議会は、平成27年9月1日から2年間を期間としておりまして、8月31日をもって、皆様の任期が満了となります。</p> <p>9月1日以降も審議会委員としてお残りいただける方もいらっしゃると思いますが、今回は第2期として最後の審議会となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議開催にあたりまして、市民生活部長の石坂より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
市民生活部長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p>
事務局 (主幹)	<p>続きまして、尾張旭市男女共同参画審議会会長の松田照美様より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p>
事務局 (主幹)	<p>ありがとうございました。</p> <p>部長におきましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>それでは、まず、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>&lt;資料の確認&gt;</p> <p>お持ちでない方は、事務局までお申し出ください。</p> <p>本日は、年度が替わりまして初めての審議会であり、新たに選任されていらっしゃる委員の方もみえます。次第2により、新しく委員になられた方に、簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
酒井委員、 永野委員	<p>&lt;自己紹介&gt;</p>
事務局 (主幹)	<p>それでは早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。</p> <p>進行につきましては、当審議会の議長であります松田会長にお願いしたいと思います。松田会長、よろしくお願いいたします。</p>

議長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>次第3 (1)「平成28年度第2次尾張旭市男女共同参画プランの外部評価」について 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この審議会では3つの重点施策の評価を行ってまいります。</p> <p>では、施策2-3「地域防災における男女共同参画の推進」について、まず評価を行います。まず、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>では、施策2-3について評価をしていきます。</p> <p>ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
永野委員	<p>防災会議に2名追加委嘱したとありますが、何名中何名が女性になったのでしょうか。</p>
事務局 (主幹、係長)	<p>平成28年11月までは、23名中3名が女性で、2名女性を追加委嘱したことにより、現在、25名中女性は5名となっております。</p>
永野委員	<p>地域で防災講習会等を行っており、女性の意見は重要だと感じています。この防災会議の女性5名は、どのような経緯で委嘱されているのですか。</p>
事務局 (係長)	<p>防災会議は、防災に関係のある団体から推薦を受けた委員で構成されています。</p>
岡崎委員	<p>昨年、働いている方等も参加しやすいように、講習会や会議を開催する曜日等を検討した方が良いとの意見があったと思いますが、その後の状況を教えてください。</p> <p>また、No. 35の事業に、「女性の視点を防災・減災対策に取り入れるよう呼び掛けた。」とありますが、重要なのはその後呼びかけたことにより、どうなったかが重要であると思います。今年度は、そのような視点で取り組んでいただきたいと思います。外部評価については、3-Bだと思います。</p>
事務局 (係長、担当)	<p>市の講座や講習会は、同じ時期に同じように繰り返していくことが多いので、昨年度の意見は各課へ伝えていますが、まだ浸透していないのが現状です。現在も、それぞれの対象者に合った曜日で実施はしておりますが、参加率が低い講座については、今後の課題とさせていただきます。</p> <p>防災講習会については、昨年度は平日に1回、土日祝日に3回開催しており、今年度も平日・土日どちらも開催する予定と聞いております。また、防災訓練では、若い世代に参加してもらいやすいよう、今年は子</p>

	ども向けのブースを設置するとのことでした。
伊藤委員	地域の会議等に参加していても、女性がいざという時に参加してほしいという意見はありますが、なかなか女性から声が上がらないのが現状です。また、中・高校生の若い力も必要だと感じます。日頃から、そのような方々に、伝えていくことが重要だと思います。
永野委員	今の伊藤委員の意見を災害対策室に伝えて、講習会等で具体的にどのような場面で必要なのか説明をしてほしいと思います。
議長	皆様の意見を踏まえて、評価についてはいかがでしょうか。先ほど岡崎委員からは3-Bとのご意見がありました。
谷山委員	子どもを対象とした取組みを増やしていることを考えると、3-Bが妥当だと思います。
議長	では、進捗度は3、今後の進め方はBを外部評価としたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
	<異議なし>
議長	事務局は、今の意見を担当課へフィードバックしてください。 それでは、続きまして、施策3-2「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
岡崎委員	今後の方向性「仕事と家庭生活を両立できる職場環境の整備」について、各事業で取組みを強化していることはわかります。事業別今後の方向性では、対象が「企業」となっていますが、実施状況を見ると、どうしても商工会向けが多いように感じます。もっと直接企業に働きかけを行った方が、効果があると思います。
議長	チラシを配布するだけでなく、もう少し踏み込むことができると良いと思います。
事務局 (主幹)	今年度、市民活動課で作成したポスターを、市内企業に掲示してもらえないか、先日直接依頼してきました。実際にお会いしてお話することで、情報共有もできますので、今後もつながりを作っていけたらと考えております。
伊藤委員	直接話すことは、大切だと思います。どうしても、内閣府から県、市と降りてきたものを、商工会に渡すだけになりがちですが、チラシ一つを渡すにしても、話をするかしないかでは、違うと思います。
永野委員	一つの課ではなく、いくつかの課が担当している事業について、それぞれが個別に実施するのではなく、まとめて取組みを行った方が良いように感じます。また、仕事と家庭のバランスがどうなのか女性に話を聞いてみたいのですが、大津係長どうでしょうか。

事務局 (係長)	もう少し家庭に時間を取りたいという思いもありますが、実際は難しいところですよ。
若杉委員	例えば、始業時間の2時間ほど早く出勤し、夕方その分早めに退勤し、家庭に時間を費やすということは、市役所ではできるのでしょうか？
事務局 (主幹)	夏期は、残業を夕方ではなく、朝行うことを推奨するという取組みは行われていますが、定時前に退勤することはできません。また、毎週ノー残業デーを設けており、課によってはプラスワンデーも実施されています。
岡崎委員	ファミリーフレンドリー企業についての取組みも行われていますが、企業だけでなく、もっと多くの方に発信すべきだと思います。例えば、先進事例を取り上げて、周知すると良いのではないのでしょうか。
唐井委員	私の会社は、現在男性よりも女性の方が多く、妊娠中の社員もいます。パソコンを使う仕事なので、妊娠中・子育て中の社員は自宅で仕事をしたり、テレビ会議を行ったり、社員が働きやすい環境を作っています。そのような形態もあるということをもっと多くの方に知っていただきたいと思います。
岡崎委員	今は徐々にターゲットが男性に向きつつあります。男性の育休取得はハードルが高く感じられますが、長期間ではなく、まずは1週間でも3日でも取得するよう、働きかけが行われているところです。また、マネジメント層が理解していないと、こういった制度も取り入れることができないと思います。このプランの事業を行うにしても、誰をターゲットとするのか、明確にした方が良いでしょう。
議長	全体に向けて発信すると、自分のこととして捉えることが難しいので、ターゲットを明確にすることは重要だと思います。
事務局 (主幹)	現状、意識していないことも多いと思いますので、ターゲットを明確にすることを意識した上で、今後取組みを行っていきます。
松澤委員	ワーク・ライフ・バランスは、育児だけでなく、介護をしている方も対象となっていないといけないと思います。実施状況を見てみると、育児は実施されているようですが、介護については何か行っていますか？
事務局 (係長)	プランに載っていないこともあり、長寿課等で実施されていたとしても、こちらに上がってこないというのが現状です。ワーク・ライフ・バランスの推進については、最近ではダブルケアの問題も出てきているので、プランの中間見直し時に、検討します。
松澤委員	事業No. 45に「育児・介護休業制度の定着の推進」ということで、入ってきていますが、この事業についてはどうですか。
事務局 (係長)	この事業については、企業に向けてポスター等を使用し、制度の周知は図っています。
議長	色々とお意見をいただきましたが、評価については、いかがでしょうか。
岡崎委員	何かを追加するのではなく、今の取組みを充実させるということで、

	3-Bだと思います。
議長	個別の事業では、AをBにしてはどうかという事業もありますが、全体で見ると、3-Bで良いのではないかと思います。皆様どうでしょうか。
	<異議なし>
議長	では、進捗度は3、今後の進め方はBとしたいと思います。 今回出た意見を参考に、中身をどう充実させるかが重要になってくると思います。事務局は、審議会の意見を各担当課へ伝えてください。 それでは、施策6-1に移ります。施策6-1「暴力を未然に防止する仕組みづくり」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございます。皆様から、ご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。
永野委員	「DV防止啓発カード」というのは、中身はどのようなものになりますか。
事務局 (係長)	愛知県男女共同参画課が発行したカードで、配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口の連絡先が記載してあります。
唐井委員	男性用トイレには設置しないのですか。男性を守る仕組み作りも行つてこそ、男女共同参画だと思います。県が発行しているカードが女性向けのものであれば、そのカードそのものは難しいかもしれませんが、ぜひ男性用トイレにも設置してほしいと思います。
議長	市民活動課では作れませんか。
岡崎委員	トイレが一番目につきやすいと思います。また、庁舎内だけでなく、市内の企業やスーパー等にも設置してはどうでしょうか。長期間でなくても、人権週間等の限られた期間でも良いと思います。
事務局 (係長)	限られた期間であれば、受け入れてもらいやすいかもしれません。検討します。
永野委員	DV関連の相談はどれくらいありますか。
事務局 (係長)	子育て支援室でDV関連の相談窓口があり、昨年度は29件だったと聞いております。
中野委員	私は現在、支援包括支援センターという高齢者を支援する窓口で配属されており、その中でも、高齢者の虐待を担当しております。DVは若い方だけでなく、高齢者でも悩まれている方がいらっしゃいます。長寿課も事業担当課に入ってくると良いのではと思います。
議長	確かに、高齢者の方が、男尊女卑はあると思いますので、若い世代だけでなく視点を広げることも大切だと思います。
伊藤委員	窓口は、市役所以外ではありますか。

事務局 (係長)	県や法務局に相談窓口はあります。
議長	経済的なDVや子どもの虐待等さまざまなDVがあり、それぞれのDVで担当するところは違うと思いますが、どのDVでも、連携は必要になってくると思います。 質問ですが、No. 69の守山警察署と連携し防犯講座を実施したとありますが、どのような内容かわかれば教えてください。
事務局 (担当)	市民活動課の交通防犯係が担当しておりまして、「連れ去り防止教室」等の防犯講座を、守山警察署の方と市の職員が協力して実施していると聞いております。
永野委員	自治会・町内会の防犯灯やパトロール活動に補助していただいていることは、大変助かっております。
松澤委員	No. 69の事業がCとなっているので、施策評価もCとなっているのだと思います。性犯罪防止は、高齢者や子どもだけでなく、その中間にいる世代に向けても取り組みを行っていかねばいけないと思いますが、「拡充する」となるとどのような取り組みがありますか。
事務局 (主幹、係長)	この事業で新しく防犯パトロール隊への支援を行うことと、また継続ではなく、性犯罪防止に向けて何か取り組みを行っていかねばならないという思いも含め、内部評価はC(拡充)としております。
議長	例えば、小学生向けに講座等を実施しているのであれば、中学生向けもできるのではと思いますが。また、大学のトイレに先ほどのカード等を設置する等、取り組みを広げる余地はあると思います。
永野委員	難しい施策ではありますが、それぞれの担当課に頑張ってほしいという思いも込め、3-Cでどうでしょうか。
議長	皆様いかがでしょうか。
	<異議なし>
議長	では、進捗度は3、今後の進め方はCとしたいと思います。 これで、重点施策3つの評価が終わりました。さまざまな意見が出ましたので、事務局は各担当課へフィードバックをお願いします。 では、議題(3)に移ります。「平成29年度第2次尾張旭市男女共同参画プラン関連講座計画について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。 議題(3)について、何かご質問等ございますでしょうか。
谷山委員	防災講習会は、自主防災組織が対象となっていますが、他の方は参加できないのでしょうか。自主防災組織に所属していない女性の方で、興味がある方もいらっしゃると思います。
伊藤委員	私も参加したいです。

事務局 (係長)	災害対策室に確認し、ご連絡いたします。
議長	開催まで時間がありませんので、事務局は早急に確認し、谷山委員と伊藤委員へご連絡をお願いします。 他にご質問はありますか。
永野委員	全体的な質問になりますが、それぞれの事業がいつ始まっていつ終わるのかがわからないので、資料1の各事業の取組みについて、始まりと終わりを記載してもらえませんか。
事務局 (主幹)	このプランについては、色々な事業を実施しながら、全体で10年間行っていくという計画になっております。具体的な取組み一つ一つについては、状況次第で変わっていくこともありますので、いつまでということを示すのは、難しいと思います。
議長	では、終わった事業については、わかるようにしていただけますか。
事務局 (主幹)	市民活動課で把握している事業については、お示しできると思います。今後検討いたします。
議長	それでは、議題2については、これで終了したいと思います。 その他について、事務局で何かありましたらお願いいたします。
事務局 (係長)	冒頭でも主幹より申し上げましたが、平成27年9月から始まりました、第2期の審議会も今回で最後となる予定です。任期満了日は来月8月31日となりますので、よろしくをお願いいたします。 また、長年、尾張旭市の男女共同参画の推進にお力添えいただきました、松田会長が、任期満了をもって退任されることとなりました。 審議会の前身である懇話会では顧問として、審議会では会長として、本市の男女共同参画を引っ張っていただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。 松田会長のほかにも、任期満了をもって区切りをつけられる委員の方もお見えになられると思います。そこでこの場にいらっしゃる皆様全員から一言ずつ、審議会のご感想等いただければと思います。今回から入られた委員の方には、今日の感想をいただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張旭市の取組みとして、これからを担う子どもたちに、他人の性の受け入れ方を新しく見せていただき、男女共同参画社会の形成につながればと思う。</li> <li>・昨年度、子ども向け啓発誌が発行できたということは、大変喜ばしいこと。このような取組みを続けていくことが大切だと思う。</li> <li>・最近、家庭での分担を夫が理解をしてくれないと良く相談を受けるようになった。男女分け隔てなく、互いに支え合っていけるよう子どもたちに伝えていけたらと思う。</li> <li>・団体の代表として、また子育てをする母親としても色々と学ばせていただいた。今後の人生に役立てていきたい。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市町村の一連の推進事業として注目されている男女共同参画に関わることができ、大変勉強になった。</li> <li>・尾張旭市に住んで長いですが、仕事ばかりで今まで市の実態を知らなかった。この会議や講座等に参加できたことは、とても良い経験となった。</li> <li>・自分の娘の世代も、良い人生を送れるようにという思いでこの会議に参加させてもらっていた。色々な見方を知ることができ、大変勉強となった。</li> <li>・さまざまな分野で活躍されている方々の意見を聞いた上で、何かを決めていくということの重要性を実感した。この会議での経験を、所属団体での活動や仕事に活かしていきたい。</li> <li>・長年この会議に関わり、多くの委員や事務局の方とやり取りをする中で、尾張旭市の審議会はとても前向きな意見が多いということを感じてきた。自分自身も皆さんに成長させてもらったと思う。ありがとうございました。</li> </ul>
議長	ありがとうございました。事務局から他にあればお願いします。
事務局 (係長)	<p>連絡事項となります。</p> <p>行政の内部評価、また、本日審議いただきました外部評価等を、「年次報告書」としてまとめ、ホームページで公表します。公表の前に、皆様に報告書の内容等の確認をお願いしたいと思っております。8月上旬に報告書案を郵送させていただきますので、8月末までのご確認をお願いいたします。修正等を経た後、9月末をめどに、市ホームページに掲載したいと思っております。最後までお願い事ばかりで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、第3期の審議会の1回目は、早くても11月以降の開催となる予定ですのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ではこれにて、平成29年度第1回尾張旭市男女共同参画審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆様、ありがとうございました。</p>